

旭寿会訪問介護センター 利用料金

■指定訪問介護利用料金（令和3年4月1日改定）

それぞれのサービスについて、平常の営業時間内（午前8時から午後6時）での利用料金は次のとおりです。

□基本サービス

ア. 1割負担の方（1回につき）

身 体 介 護	サービスに要する 時間	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間半未満	1時間半以上 (30分増す毎に)
	1. 利用料金		1,670円	2,500円	3,960円	5,790円
2. うち、介護保険から 給付される金額		1,503円	2,250円	3,564円	5,211円	756円
3. サービス利用に係る 自己負担（1－2）		167円	250円	396円	579円	84円
生 活 援 助	サービスに要する 時間		20分以上 45分未満	45分以上		
	4. 利用料金		1,830円	2,250円		
	5. うち、介護保険から 給付される金額		1,647円	2,025円		
	6. サービス利用に係る 自己負担（4－5）		183円	225円		
身 体 介 護 に 引 き 続 き 生 活 援 助 を 行 う 場 合	サービスに要する 時間		20分以上 45分未満	45分以上 70分未満	70分以上	
	7. 利用料金		670円	1,340円	2,010円	
	8. うち、介護保険から 給付される金額		603円	1,206円	1,809円	
	9. サービス利用に係る 自己負担（7－8）		67円	134円	201円	

注1) 特定事業所加算Ⅱとして、上記の基本サービス料金に10%の料金が加算されます。

注2) シニアホームかなんに居住される方は、同一建物に居住するご利用者の減算として、上記の基本サービス料金から10%の料金が減算されます。

注3) 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月末日までのサービスご利用分の料金には、0.1%の料金が加算されます。

注4) 基本サービスと加算対象サービスの月額合計には、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）として13.7%、介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）として6.3%の料金が上乗せとなります。

※以下の「イ. 2割負担の方」、「ウ. 3割負担の方」も同様です。

イ. 2割負担の方（1回につき）

身 体 介 護	サービスに要する 時間	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間半未満	1時間半以上 (30分増す毎に)
	1. 利用料金		1,670円	2,500円	3,960円	5,790円
2. うち、介護保険から 給付される金額		1,336円	2,000円	3,168円	4,632円	672円
3. サービス利用に係る 自己負担（1-2）		334円	500円	792円	1,158円	168円
生 活 援 助	サービスに要する 時間		20分以上 45分未満	45分以上		
	4. 利用料金		1,830円	2,250円		
	5. うち、介護保険から 給付される金額		1,464円	1,800円		
	6. サービス利用に係る 自己負担（4-5）		366円	450円		
身 体 介 護 に 引 き 続 ぎ の 場 合	サービスに要する 時間		20分以上 45分未満	45分以上 70分未満	70分以上	
	7. 利用料金		670円	1,340円	2,010円	
	8. うち、介護保険から 給付される金額		536円	1,072円	1,608円	
	9. サービス利用に係る 自己負担（7-8）		134円	268円	402円	

ウ. 3割負担の方（1回につき）

身 体 介 護	サービスに要する 時間	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間半未満	1時間半以上 (30分増す毎に)
	1. 利用料金		1,670円	2,500円	3,960円	5,790円
2. うち、介護保険から 給付される金額		1,169円	1,750円	2,772円	4,053円	588円
3. サービス利用に係る 自己負担（1-2）		501円	750円	1,188円	1,737円	252円
生 活 援 助	サービスに要する 時間		20分以上 45分未満	45分以上		
	4. 利用料金		1,830円	2,250円		
	5. うち、介護保険から 給付される金額		1,281円	1,575円		
	6. サービス利用に係る 自己負担（4-5）		549円	675円		
身 体 介 護 に 引 き 続 ぎ の 場 合	サービスに要する 時間		20分以上 45分未満	45分以上 70分未満	70分以上	
	7. 利用料金		670円	1,340円	2,010円	
	8. うち、介護保険から 給付される金額		469円	938円	1,407円	
	9. サービス利用に係る 自己負担（7-8）		201円	402円	603円	

■訪問型サービス利用料金（令和3年4月1日改定）

それぞれのサービスについて、平常の営業時間内（午前8時から午後6時）での利用料金は次のとおりです。

□基本サービス

利用料金は1か月毎の定額制です。介護予防支援計画又は介護予防サービス計画において位置づけられた支給区分によって、次のとおりとなります。

支給区分		訪問型サービスⅠ	訪問型サービスⅡ	訪問型サービスⅢ
対象者		要支援1・2又は事業対象者		要支援2又は事業対象者
1. 利用料金（月額）		11,760円	23,490円	37,270円
1割負担	2. うち、介護保険等から給付される金額	10,584円	21,141円	33,543円
	3. サービス利用に係る自己負担（1－2）	1,176円	2,349円	3,727円
2割負担	4. うち、介護保険等から給付される金額	9,408円	18,792円	29,816円
	5. サービス利用に係る自己負担（1－4）	2,352円	4,698円	7,454円
3割負担	6. うち、介護保険等から給付される金額	8,232円	16,443円	26,089円
	7. サービス利用に係る自己負担（1－6）	3,528円	7,047円	11,181円

注1）シニアホームかなんに居住される方は、同一建物に居住するご利用者の減算として、上記の基本サービス料金から10%の料金が減算されます。

注2）利用料金は、月毎の定額制となっていますが、月の途中で要支援認定に区分変更等が生じた場合等は日割り計算を行います。

注3）新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月末日までのサービスご利用分の料金には、0.1%の料金が加算されます。

注4）基本サービスと加算対象サービスの月額合計には、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）として13.7%、介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）として6.3%の料金が上乗せとなります。